

第25期 軽井沢町農業委員会 第5回 総会議事録

発言者	内 容
青木事務局長	<p>委員の皆様、ご苦労さまでございます。定刻になりましたので、第5回総会を始めたいと思います。</p> <p>最初に会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
市村初仁会長	<p>委員の皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。11月は農業委員会視察や県大会などの行事が開催され、それぞれご参加いただいた委員の皆様に感謝申し上げます。</p> <p>ここで、視察についてのご報告を私からさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">「別紙を報告」</p> <p>7月20日からスタートしました第25期農業委員会は徐々にはございますが、一体での活動ができておりますことは、各委員活動の幅を広げ、今後の地域計画策定に向けても各地区の意見を集約させていく契機になっているのではないのでしょうか。</p> <p>さて、さきほどお話しました地域計画については県内でも取り組みを行っている状況でございます。当町においても後程、農林振興係よりご説明がありますが、12月中に「協議の場」を設置する予定です。農業委員会としては現在、目標地図の作成に着手しておりますが、各委員や地区の農業者が話し合いに参加することも役割としてございます。原則ですが、地域計画が農業者のための計画であることをご理解の上、農業の将来のあり方を地域での話し合いで決定し、策定していくことに皆様の忌憚のないご意見を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p>12月は忘年会、1月は農業者との意見交換会、2月は御代田町との交流会の開催もでございます。今後も行事が続きますが、皆様のご参加のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、岡沢補佐や町側より佐藤係長がご出席いただいております。JA関係も含めて後程、各担当事案についてご報告をさせていただきます。それでは第25期軽井沢町農業委員会第5回総会を開催いたします。</p>
青木事務局長	<p>ありがとうございました。それではまず議事進行を行う議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっております。</p>
市村初仁議長	<p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
青木事務局長	<p>農業委員総数14名中、13名の出席でございます。片山修委員より欠席の報告がございました。農地利用最適化推進委員7名中、7名の出席でございます。</p>

	<p>軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p>
市村初仁議長	<p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第14条の規定により、議席番号5番の柳澤友男委員と議席番号12番の坂本雄樹委員の2名をお願いします。次に4の事業報告について、事務局より報告願います。</p>
青木事務局長	<p>「事業報告の説明」</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委 員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。議案第1号番号1「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題にします。 事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>議案第1号番号1についてご説明します。次第5ページ、補足資料1ページから11ページ、をお願いします。_____でございます。 _____は____、____、_____に____のある____です。 _____は____、____、に____のある____、____、_____です。 _____の____は____、____、____、____は____、____は____です。 _____でございますが、補足資料4ページに_____がございますが、_____ _____の____を____し、_____の____を_____の____ _____の____を____した____となります。町の用途地域区分は_____地域 で、農地法による農地区分は、_____になります。_____ですが、_____の _____は____、_____にて_____を_____していますが、_____で_____を_____し て_____を_____したいとの_____がり、_____は_____からの_____が____、____ には_____も_____しており、_____に_____おります。_____については_____に _____する_____を_____して_____として_____し、_____は_____の_____といた します。_____も_____に_____している____、_____は_____こともあり、_____の____ に_____しました。 権利関係は_____による_____となります。それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。ハンドブック4-20ページになります。(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____円、 _____が____、_____で_____となります。資金の調達方法ですが、 _____となり、_____が_____されております。 利害関係につきまして、抵当権等は設定されておられません。次に(施行規則第5</p>

	<p>7条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では許可後から令和__年__月__日までが工事期間となっております。次に(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当ありません。次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。次に(施行規則第57条第3号)の農地等以外の土地利用見込みはありますが、計画図を見る限り問題無いと思われます。次に(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の状況や計画図を見る限り問題無いと思われます。次に(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。次に(農地法第5条第2項第4号)の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、周囲に農地はなく問題ありません。また、(農地法第5条第2項第5号)の一時転用ではありません。以上により議案第1号番号1については許可できない場合に該当しません。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号について担当委員より説明願います。</p>
委 員	<p>_____の_____が議案第1号番号1についての補足説明をいたします。 _____に_____の_____、_____と_____で_____を行いました。 _____はさきほど_____の通りです。_____の_____は_____により_____を_____しましたが、_____に_____しており、_____も_____、_____する_____もないとのことで_____を_____していたところ、_____の_____より、_____にある_____を_____して_____を_____したいとの_____を_____を_____いたしました。_____に_____はございますが、_____にも_____には_____して_____も_____することから特に問題ないと思います。皆様のご審議のほどよろしく願います。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。成田委員、補足説明はございますでしょうか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方は願います。</p>
委 員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>よろしいでしょうか。(他にございませんでしょうか。ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。</p>

委 員	全員挙手
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。賛成全員ですので、議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって、議案第1号番号1は、許可相当として県知事に意見書を送付します。次に議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。</p>
青木事務局長	<p>議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。次第6頁から7頁、補足資料は、12頁から13頁をお願いします。</p> <p>軽井沢町長より、農業委員長あてに、軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いいたします。12月の公告分でございますが、再設定が、2件、3筆、面積は、3,970㎡、内訳は、田が1,500㎡、畑2,470㎡です。新規が2件、3筆、面積は、7,100㎡、内訳は、畑が7,100㎡です。合計で、4件、6筆、面積は、11,070㎡で、内訳は、田が1,500㎡、畑が9,570㎡です。集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。</p> <p>同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、ご審議をお願いいたします。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。それでは、議案第2号、軽井沢町農用地利用集積計画の12月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p>
委 員	なし
市村初仁議長	<p>よろしいでしょうか。(他にございませんか。)</p>
委 員	なし
市村初仁議長	<p>ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。よって、議案第2号軽井沢町農用地利用集積計画12月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。</p> <p>次に報告第1号番号1「農地等の土地の形質変更(客土等)届出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
青木事務局長	<p>報告第1号番号1「農地等の土地の形質変更(客土等)届出について」をご説明いたします。次第は8ページ、補足資料は14から15ページをお願いいたします。</p> <p>____は____です。____は____に____のある____です。____は____、____、____は____、____は____です。____は____</p>

市村初仁議長	は_____ため、____が_____に____と_____で____をしたためです。
委員	ありがとうございました。担当委員より説明をお願いします。
市村初仁議長	推進委員の成田が補足説明をいたします。_____に_____と____を_____。 ____は_____が_____ため、____が_____に_____為、____をして ____や_____を____したいとのこと。____による____への____もござい ませんので、特に問題はございません。
委員	ありがとうございました。報告事項ではございますが、何かございますでしょうか。
市村初仁議長	なし
市村初仁議長	次に報告第1号番号2「農地等の土地の形質変更（客土等）届出について」を議 題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
青木事務局長	報告第1号番号2「農地等の土地の形質変更（客土等）届出について」をご説明 いたします。次第は9ページ、補足資料は16から17ページをお願いいたします。 ____は_____です。_____は_____に____のある_____です。 ____は____、____、____は____、____は_____です。 ____は____は____より____、____が_____しまい____ができないためです。 _____は_____となります。
市村初仁議長	ありがとうございました。担当委員は本日欠席しておりますので補足説明は省略 いたします。報告事項ではございますが、何かございますでしょうか。
委員	なし
市村初仁議長	なければ次に6、のその他事項に進みます。（1）の JA 関係、で土屋会長代理 お願いします。
土屋会長代理	11月の野菜出荷状況報告を説明させていただきます。キャベツ10キロです が、数量が304,633ケース、単価が1,153円、金額が351,211, 850円、前年対比で数量が84%、単価が130%、金額が109%、次にレ タス10キロは数量が92,337ケース、単価が1,372円、金額が126, 671,200円、前年対比で数量が106%、単価が97%、金額が102% でございます。チンゲン菜は数量が47,453ケース、単価が924円、金額 が43,840,270円、前年対比で数量が92%、単価が127%、金額が 117%。合計で数量が487,779ケース、単価が1,178円、金額が5

	<p>74,620,400円、前年対比で数量が89%、単価が121%、金額が108%です。キャベツは温度帯の低下により重さが乗りづらい状態でありましたが、例年より凍霜害の影響は少なくシーズン最終を迎えました。野菜部会事業活動ですが、12月5日～7日に役員視察研修、全体反省会を12月15日に予定しています。他の予定としては廃プラ・農薬空容器回収を12月1日に実施、これが今年度最終となります。私のほうからは以上です。</p>
市村初仁議長	JA関係の報告で何かお聞きしたいことはございますでしょうか。
委員	なし
市村初仁議長	なければ次に(2)支援センター関係について岡沢補佐お願いします。
岡沢補佐	別紙「生育概況等説明」
市村初仁議長	ありがとうございました。ただ今の岡沢補佐からの説明で何かお聞きしたいようなことはございますでしょうか。
委員	なし
市村初仁議長	なければ次に3)町関係について佐藤農林振興係長お願いいたします。
佐藤農林振興係長	<p>私からは別紙の地域計画「協議の場」設置に係る農業委員会への協力依頼についてをご説明いたします。現在、地域計画の策定につきまして進めておりますが、策定に向けて農業者の皆様のご意見を反映させることや農業委員会の目標地図素案を作成する為にも、町で協議の場を設置する予定であります。この件に関しまして一点皆様に依頼したい件がございまして、その協議の場にご参加いただける各地区の農業者の皆様に周知をお願いいたします。馬取地区は12月13日、発地地区は12月14日、軽井沢地区は12月15日となります。地区事の開催日時や場所等は別紙にてご確認ください。協議の場では地域計画の概要や内容の10年後の農地利用についてご検討いただきたいことをご説明いたします。農業者の為の計画であることをご理解の上、年末のご多忙の中大変申し訳ございませんが、是非、地区の方に協議の場へのご参加を呼び掛けをお願いいたします。</p>
市村初仁議長	ただいまの町側からの説明で何かお聞きしたいようなことはございますでしょうか。はい、柳澤昌代委員
委員	農業者といっても小規模な人から大規模にやっている人もいて、全ての農業者を

	把握するのは難しい。どの範囲に声かけをしたらよいか。
佐藤農林振興係長	概ね1haの農業者の方がこの計画上の担い手となります。皆様で声掛け可能な範囲でお願いできればと考えております。それ以外の方にはこちらで対応いたします。
市村初仁議長	他にございますでしょうか。なければ次に(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。
青木事務局長	次第10ページをお願いします。「説明する。」
市村初仁議長	ただ今の説明で何かご質問等はございますでしょうか。
委 員	なし
市村初仁議長	その他、全体を通して何かございますか。
委 員	
市村初仁議長	それでは、第25期軽井沢町農業委員会第5回総会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。
	閉会 14時50分

--	--